

「アジア展開する我が国機械関係企業の国際税務問題と対応策」
に関する調査研究委託先の公募について

平成 22 年 5 月 31 日
日本機械輸出組合
通商・投資グループ

1. 調査目的

近年、日本企業の国際的生産・流通ネットワークのグローバルな展開が著しく進展しており、国際市場で競争に伍していくため、複雑化する国際税務への的確な対応が不可欠になっている。

これに伴い、我が国機械企業にあっては、コンプライアンスを順守した上でグループ内での国際的な税務コストを合法的に低減させる方策と税引き後利益の最大化につながる実務が必要となっている。

については、中国をはじめアジアに進出する我が国機械関連企業の進出形態、税務面における現状と問題点を分析し、中国における最新租税動向や近年の大幅な我が国税制改正が日系多国籍企業の展開に与える影響及び競争する韓国多国籍企業のグローバルタックスマネジメントに対する取り組み等を踏まえ、我が国機械関係企業にとって最適化された税務形態の研究を行うこととする。これらの研究結果を基に我が国企業の国際競争力の強化につながる実践的な国際的タックスマネジメントの在り方を提示し、企業の参考に供する。

2. 調査内容

(1) 委託内容

- ① 下記(2)の調査項目に基づき調査報告書案を作成し、関係資料とともに日本機械輸出組合に提出する。
- ② 日本機械輸出組合において調査報告を行う。(中間報告及び最終報告)
(最終報告は状況によっては、公開セミナーの形式をとる場合もある)
- ③ 必要に応じ調査内容に関する日本機械輸出組合の要望に対応する。

(2) 調査項目及び要点

ー1. 我が国機械関係企業のアジア展開の現状と対応策

- a. 日本機械関係企業のアジアにおける組織の現状分析と税務面からみた対応策
- b. アジアにおける日系多国籍企業グループ内タックスマネジメントの実態と特徴及び最適化された形態の検証
- c. 必要に応じ、企業へのヒアリング等実態調査を行う

ー2. アジア展開に係る最近の国際税務問題と対応策

- a. 地域統括会社に係る本邦タックスヘイブン対策税制上の問題

- i).日系多国籍企業のアジア地域における地域統括会社の現状と国際税務上の問題
 - ii).今後のアジア地域統括会社に関わる留意点と対応策
 - b. 我が国機械企業による中国事業展開上の国際税務問題
 - i).最近の中国税制動向及び国際税務上の主要トピックの分析
 - ii).我が国機械関係企業による中国事業展開における留意点と対応策
- －3. 韓国多国籍企業のグローバルタックスマネジメントの現状
 - a.韓国多国籍企業のグローバルタックスマネジメントの現状の取り組みと今後の方向性
 - b.上記に係る税務戦略、税務組織、情報インフラ、社内における税務の位置づけ等分析

3. 最終レポート提出期限

平成 23 年 1 月 21 日(金)

4. 審査基準

- ・ 申請者は、グローバルタックスマネジメント・企業再編・タックスヘイブン対策税制等国際税務構成要素に関する十分な知識を有していること。
- ・ 申請者は、対象地域のいくつかに事務所を有し、国際税務に関する情報源を豊富に有しており、それぞれの税務政策に通じていること。
- ・ 申請者は、対象地域における国際税務に係る豊富な調査実績をもっていること。
- ・ 提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・ 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・ 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

5. 委託契約の条件

- ・ 委託金額 : 525 万円上限(消費税含む)
- ・ 契約期間 : 契約締結日から平成 23 年 3 月 18 日(金)まで
提出物: 電子媒体による報告書(本文に加え要旨、目次を作成のこと)

6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・ 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・ 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・ 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

7. 公募期間

平成 22 年 5 月 31 日(月)～6 月 4 日(金) *期限内に必着のこと

8. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL を記載のこと)

9. 審査結果

平成 22 年 6 月 8 日(火)予定 HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:通商・投資グループ 担当者名前 柴岡 達也

E メール: (shibaoka@jmcti.or.jp)

TEL: 03-3431-9348

FAX: 03-3436-6455

以上